



NO. 224
2014. 4. 25

発行
国土交通省管理職
ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ
関2-1-2 中央合同庁
舎2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www7.ocn.
ne.jp/~k-union

平成25年度補正予算、平成26年度本予算の早期執行で

職員の体力・気力は限界

本省・地整一部幹部の出世と保身のための 職場実態を無視した「早期発注の強要」

本省官房会計課は平成26年3月27日付けで「平成26年度予算の早期実施について」の文書を出し、「消費税引き上げに当たり、景気の下振れリスクを全力で回避」するため、財務大臣が「公共事業等早期実施の対象経費について」6月末までに4割以上、9月末までに6割以上が実施済みとなるようにとの表明を行う事を通知しています。

官房会計課は「達成可能な目標」

「6月末4割以上、9月末6割以上」という目標は、その文書に「達成可能な目標」として、その理由は昨年

は「①予算が5月成立、②平成24年度補正が2月末成立、③円滑な施工確保対策がされていかなかったが、昨年は6月末34%、9月末51%まで出来た」今年はそのでないから、達成可能であると言っています。



職場の組織体制は、連年削減にわたる大幅な定員削減で、事務所や出張所の係長に多くの欠員が生まれ、その代わりが

平成25年度補正予算
6月までに70%
9月までに90%程度
平成26年度本予算
6月までに40%
9月までに60%以上

早期発注強要の実態 発注率低ければ理由を聞く 毎週木曜日発注率などを局に報告せよ

委託労働者でずっと業務が回っているという、極めて脆弱なものとなっています。

「大手ゼネコンだけに儲けが集中している」との批判や「景気刺激政策としての公共事業の大型発注に疑問」の声もある中で、職員は、長時間労働に耐え健康と家庭を犠牲にして予算の早期執行に努めています。

5割、7月末時点6割、8月時点7割」を発注計画の参考として下さい。発注率が低い場合は、理由を聞かれますので説明できるようにしておいて下さい。どの「メール」が各事務所に送られたり、また、別の地整では「不調・不落件数、契約済み件数、契約済み件数、毎週木曜日17時まで総務部契約課に報告せよ」との文書が出されており、まさに、事務所職員の「尻をたたく」状況が作られています。こうした状況が職場

に「パワーハラ」を生み、東北の7名の在職者死亡にみられる健康破壊を産みだしているのです。本部は本省との折衝の中で、こうした無理な発注の状況を指摘し「当局はただ発注目標を定めて、尻をたたきだけか」「職場の労働強化が少なくて緩和されるよ」と努力をせよと追及。本省は「契約方式の簡素化。発注口ツドの

拡大」と回答するだけでした。二面あるような予算の早期執行で「国民の安全・安心を守るための公共事業」につながるのか疑問です。自らの健康と家庭を犠牲にしてこの努力は本当に報われるのでしょうか。



祝 第85回メーデー
5月1日は働く者の祭典メーデーです。各地で開催されるメーデーに参加しましょう。

これが職場の実態です

違法・脱法まがいの綱渡りの事業執行

「平成25年度補正予算の早期執行は、本年6月末までに7割程度、本年9月末までに9割程度」「平成26年度本予算は、6月末4割以上、9月末6割以上の早期発注」のかけ声に、職場は異常な状況になっています。

予算消化ありきに「職場からこんな不安・疑問が」

●工事発注箇所が存在する用地交渉難航案件があっても、「工事の計画的な進捗管理」と言われ、難航理由を説明しても担当者に更なる努力を強要し、担当者に「買わなければならぬ」という脅迫的な観念を与えている。(用地課長)

●予算執行を第一とした用地取得前の工事発注が実施されている。当局が志賀バイパス事件を組織として忘れておられるという危機感を感じている。(工事担当課長)

●「予算の効率的な執行」といって名目により、本来執行不可能で不要とすべき様な箇所について、予算の繰越、未行為繰越が行われている。(工事担当課長)

●地元調整の難航箇所

建設業界は 技術者・建機不足

公共事業予算削減により、建設業者が技術者、機械等を縮小しており、今回の予算増に対応できない状況になっています。具体的には、

- ①技術者不足（発注工事現場に常駐する技術者は現場代理人・監理技術者兼務の1名だけという状況あり、現場技術者は一朝一夕には育成されない）
- ②県や市町村の災害復旧工事に技術者と業者が取られている
- ③下請け業者もいない、
- ④型枠工や鉄筋工なども不足している
- ⑤概略発注、支障移転未了、用地未買収等の工事は工期に責任が持てないため避ける傾向にある。

や本省がらみ箇所でも、当初予定より遅延しても、調査、用地、工事を重複してでも実施するよう明示又は黙示の圧力がかかっている。(出張所長)

●補正の残金を9月中旬に執行する旨の地整からの指示があり、既発注工事を増額変更し処

理。(工事担当課長)

●当初から、見込みでいくつかの工種の数量を増やして、3割増額で予算執行を処理。(工事担当課長)

●当初契約の日に、増額の変更現説実施。(出張所長)

官房長は、「法令違反はだめだ」と団体交渉で発言しましたが、こういう実態です。

各地整にメールされた 徳山道路局長からの「恫喝メール」

経済政策として公共事業の早期発注がされている中、本省や地整の一部幹部が自らの出世や保身のために、この紙面にあるような職場実態を無視し、職員の尻をたたき、労働強化を強めています。そんな中でも職員は何とかがんばっていますが、3月に次のような「恫喝メール」が、各地整に送信されています。

関東、近畿整備局道路部長殿、関係者各位
円滑な執行についてかねてからお願いしていたところで、また、不調不落が増えていると報道され、国会でも取り上げられていることはご承知の通り。大臣を含め本省も気にしています。そんな中で、3月10日に副大臣をトップとする公共事業施工確保対策本部が開かれました。そこで配布された資料の中で、直轄工事の主な不調不落工事とその原因というものがありました。

3回以上の入札不調不落により契約に至っていない工事があげられていましたが、ほとんどを占めているのが営繕と道路でした。

道路は、特定の事務所に集中しており、横浜国道、高崎、滋賀国道の3事務所の案件については、発注そのものが工夫しているとは思えないものでした。

3回以上、問題意識も持たずに不調を繰り返すとはどういう指導をしていますか？

ご注意ください。
徳山 (前東北地整局長・現道路局長)

入札・契約の実態

入札・契約の分野でも大変な状況が続いています。

●補正予算や本予算の早期発注や今年多発した災害により、コンサルは人手不足。人手的には新規の業務において、公募では参加者無、参加者があっても予定価格以上で入札しても競争入札を行っても、指名者辞退。

●辞退者を除き、再度指名競争入札で手続きの「ダメなら、既発注の

同種業務に追加。さらに不足分は保守工事に追加」との地整方針で、今年度中に無理に事業を完了させる構え。

●発注予定件数がある程度あるため、より利益が上がる工事の技術者を配置したいと、業者の思いから小規模工事・現場模様が点在の工事では利益が薄いため、不調・不落となつている。

●一回目の開札後に落札者がおらず、二回目

管理職員の処遇と健康・家庭を守る
管理職ユニオンにあなたも加入を

この入札の連絡をしたと